



米沢市報道資料

米沢市立東成中学校開校時期に関する
議会の見解について

令和8年3月19日
議会事務局

電話 22-5111(内線20900)

別紙見解文のとおり

報道機関 各 位

米沢市議会議長 島 軒 純 一

米沢市立東成中学校開校時期に関する議会の見解について

米沢市立東成中学校の開校時期については、これまで教育委員会及び議会において議論が重ねられ、その結果として現在の「米沢市立学校の設置等に関する条例」において開校時期が定められております。

一方で最近の市長発信による動画や一部報道において、開校時期の延期があたかも決定されたかのように受け止められる状況が見受けられ、特に関係地域を中心に市民の間で様々な受け止めや混乱が生じております。

しかしながら、学校の設置及び開校時期は条例に基づく事項であり、その変更には議会の議決が必要となります。現時点において米沢市立東成中学校の開校時期の変更について、議会として議決した事実はありません。

議会といたしましては、市民の皆様には正確な情報が伝わり、また教育行政に関する重要事項が適切な手続きの下で決定されることが重要であると考えております。

仮に開校時期の変更を検討される場合には、条例改正案として議会に提案され、議会において十分な議論を経た上で正式に決定されるべきものです。

議会としては、今後提案がなされた場合には、市民や地域の声を踏まえながら教育行政の安定と市政運営の適正な手続きの確保という観点から、慎重に議論してまいります。